

能越自動車道 七尾氷見道路の整備推進

石川県七尾市

1. 事業の概要

七尾氷見道路は、高規格幹線道路の一般国道自動車専用道路として整備を進めている「能越自動車道」(石川県輪島市～富山県砺波市：延長約100km)の一部であり、石川県七尾市八幡(七尾IC(仮称))から富山県氷見市大野(氷見IC(仮称))に至る延長約28.1kmの事業です。このうち石川県では、七尾市八幡(七尾IC(仮称))から富山県境の延長約13.6kmで事業を推進しています。

2. 事業の経緯

平成8年度に事業着手し、平成13年度に用地買収、平成18年度は工食用道路に着手しています。

3. 平成19年度事業の内容

平成19年度は、用地買収・埋蔵文化財発掘調査を推進するとともに、七尾トンネル(L=1,760m)の着手を含むトンネル・改良・橋梁等の本線部工事に本格着手する予定です。当該道路の整備により、大雨や越波による事前通行規制区間が約22km存在する国道160号の迂回路として機能するほか、七尾市内から氷見市内までの所要時間が61分から34分と約27分短縮します。

